

がんリスク検査サポート利用規約

第1条（本サービスの内容）

「がんリスク検査サポート」（以下「本サービス」といいます。）は、匠ワランティアンドプロテクション株式会社（以下「当社」といいます。）がおお客様に対し、「がんリスク検査サポート利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき提供するサービスをいいます。なお、本サービスの内容は別紙に記載します。

第2条（本サービスの利用契約）

本サービスの利用を希望するお客様は、本規約（別紙を含みます。）に同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための申込みを行うものとし、当社がこれに承諾した時点でお客様（以下「本サービス利用者」といいます。）と当社の間で本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます。）が成立するものとし、なお、法人又は個人事業主以外の方は本サービスの利用契約者となることができません。

第3条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、25,000円（税込）です。
2. 本サービス利用者は、本料金を、クレジットカード決済の方法にて、利用契約成立時又は当社が指定する期日までに支払うものとし、なお、利用料金支払いに関連して発生する手数料等の費用は、本サービス利用者の負担とします。

第4条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとし、

第5条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの内容を変更することができるものとし、
2. 当社は、本規約又は本サービスの内容を変更する場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者に当社が指定する方法により通知・周知するものとし、
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約又は本サービスの内容が本サービス利用者に適用されるものとし、
4. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を廃止することができるものとし、

第6条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとし、

- ① 第三者又は当社の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
- ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為
- ⑥ 申込等に当たって虚偽の事項を記載・報告する行為
- ⑦ 他人になりすまして本サービスを申込み、利用する行為
- ⑧ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の利用に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為
- ⑨ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為
- ⑩ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為

第7条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとし、

第8条 (損害賠償)

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないもの）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第9条 (通知)

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、当社のWebサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へに到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール又は当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へに到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へに到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条 (利用目的)

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用できるものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（本料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合
- ⑧ 法令の規定に基づく場合
- ⑨ 前各号以外で本サービス利用者から事前の同意を得た場合

第11条 (免責)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や通信設備等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者へに生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第12条 (報告義務)

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に基づいて発送・発信した書面・通知等は、全て本サービス利用者に対して発送・発信した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第13条 (第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用

者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第14条 (秘密保持)

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第15条 (本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を怠ったとき
 - ② 本サービス利用者が、第6条に定める行為を行ったとき
 - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき
 - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき
 - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき
 - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき
 - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき
 - ⑩ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき
 - ⑪ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき
 - ⑫ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
 - ⑬ 本サービス利用者が第12条に違反したとき
 - ⑭ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき
 - ⑮ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき
 - ⑯ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき
 - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき
 - ⑱ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。
3. 本サービス利用者が、第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第16条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条 (料金等)

本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。

第18条 (債権の譲渡)

当社は、利用契約に基づき発生する利用料金の請求債権等（利用料金の支払請求権その他利用契約に基づく

一切の金銭債権をいいます。)を、当社が指定する第三者に対して譲渡できるものとします。

第19条 (合意管轄)

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条 (信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

制定：2023年1月1日

改定：2023年1月17日

改定：2024年4月1日

別紙

第1章 総則

■サービス概要

1. がんリスク検査サポート（以下「本サービス」といいます。）の概要は、以下のとおりです。
 - ①がんのリスク検査サービス（以下「がんリスク検査」といいます。）
 - ②がんの有無の診断のための検査（以下「がんドック」といいます。）に関する以下のサービス（以下「がんドック受診サービス」といいます。）
 - イ)がんリスク検査の結果が総合評価「C判定」の被検者が、一定限度額内において無償でがんドックを受診できるサービス。
 - ロ)がんドックその他の医療行為を提供する医療機関の紹介、診療予約支援等のサービス。
 - ③医療専門家への電話相談（以下「医療専門家相談」といいます。）
2. 本サービスに係る関係者の役割は以下のとおりとします。
 - ①匠ワランティアンドプロテクション株式会社（以下「当社」といいます。）は本サービスを提供します。
 - ②本サービスの提供に係る契約（以下「本サービス契約」といいます。）は、当社に対してサービスの利用を申し込み、当社の承諾を得た者（以下「利用者」といいます。）と当社間に成立します。当社は、本サービス契約の当事者として、利用者に対して、本サービスを提供します。ただし、本サービスのうち検診、診察、診断、治療および医療に関するアドバイスなどのサービス（以下「医療サービス等」と総称します。）は、当社の提携会社であるプリVENTメディカル株式会社（以下「PM」といいます。）の指定する提携機関又はその提携機関の提携医療機関もしくは提携保険業機関（以下「提携機関」と総称します。）により提供されるものとします。
 - ③医療サービス等の提供については、PMが、提携機関との間で、利用者が受益の意思表示をした場合には提携機関が利用者に対して当該医療サービス等を提供する旨の民法第537条に規定する第三者のためにする契約を締結しており、利用者による当該医療サービス等の利用の申請を受益の意思表示とみなし、利用者提携機関との間において当該医療サービス等に関する個々の契約が成立するものとします。
 - ④医療専門家相談は当社およびPMの業務委託先が提供するものとします。サービスの利用にあたっては当該業務委託先の規定にしたがうものとし、当該注意事項に該当するものと業務委託先が判断した場合は、該当サービスの利用ができないことがあることを了解するものとします。

■がんリスク検査の内容

がんリスク検査の内容は以下のとおりとし、その利用期限、実施手順等は第3章に規定します。

- ①提携機関が定める検査方法を用いるものとします。
- ②リスク検査はがんの診断を目的としたものではなく、検査結果はがんの罹患リスクを相対的に評価するものであり、検査結果の区分は提携機関が独自に定める基準によります。
- ③当社、PM及び提携機関は、がん罹患の有無および確率について一切保証いたしません。

■がんドック受診サービスの内容

がんドック受診サービスの内容は以下のとおりとし、その利用期限、実施手順等は第3章に規定します。

- ①利用者のうちがんリスク検査の結果が総合評価「C判定」となった者（以下「がんドック対象者」といいます。）のみに提供されます。
- ②がんドック対象者は、一定期間および一定金額を上限として無償で、提携機関において当社が指定するがんドック（複数の検査メニューから構成されるコース検査を含みます。）の提供を受けることができます。

■医療専門家相談の内容

医療専門家相談の内容は以下のとおりとし、その利用期限、実施手順等は第3章に規定します。

がんリスク検査のお申込みをいただいた方を対象に、医療専門家が電話による健康相談に応じます。

■本サービスの利用制限

1. 本サービスは、以下の各号の全ての項目に該当する方のみご利用いただけます。

- ①日本国内に居住していること。
 - ②満年齢 20 歳以上 74 歳以下であること
 - ③妊娠していないこと。
 - ④以下のいずれにも該当しないこと
 - イ) 現在、がんに罹患している。
 - ロ) 過去にがんに罹患し、治療を継続中である。
 - ハ) 過去にがんに罹患し、治療が終了した日又は医師より治療不要と診断がなされた日からの経過期間が 5 年未満である。
 - ニ) 過去にがんドック受診サービスを利用した場合において、当該利用に係る■がんドック受診サービスの利用制限、利用上限第 1 項に定める検体の受領日からの経過期間が 5 年未満である。
 - ⑤当社又は PM が別途定める利用者資格基準を満たさない場合
 - ⑥以下のいずれにも該当しないこと
 - イ) 組織犯罪対策要綱（平成 16 年 10 月 25 日付警察庁次長通達）およびその他それに関連する法令又は通達等に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的な利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）。
 - ロ) 反社会的勢力が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
 - ハ) 反社会的勢力を雇用している者
 - ニ) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的等により、不当に反社会的勢力を利用していると認められる者
 - ホ) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる者
 - ヘ) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
2. ■医療専門家相談の内容の規定に拘わらず、健康状態、既往歴、治療中の疾患等の治療もしくは服薬状況、その他がんリスク検査又はがんドック受診サービスを実施する医師が利用者に対する本サービスの全部又は一部の実施を不適当と判断する事由が存する場合、本サービスの全部又は一部の提供が受けられないことがあります。この場合でも、本サービス契約を解除することはできず、利用代金は返還いたしません。

第 2 章 本サービスの申込

■申込み

1. 本サービスを申し込まれる方（以下「申込者」といいます。）は、申込みにあたり、本規約のほか、重要事項説明を確認のうえ、これらに同意いただく必要があります。これらに同意をいただけない場合には、当社は申込みを承諾いたしません。
2. 申込者は、氏名、住所、電話番号、その他当社が定める情報を申告いただくものとします。当社が必須と定める情報を申告いただけない場合、当社は申込みを承諾いたしません。
3. 申込者は、自己の事業のため若しくは事業として本サービスを申し込むものとします。

第 3 章 本サービスの利用

■利用者 ID

1. 当社は、本サービス契約成立時、当社、PM および提携機関が利用者を特定するための符号（以下「利用者 ID」といいます。）を発行します。
2. 利用者 ID の管理は利用者の責任とし、使用上の過誤又は第三者による不正使用等については、当社および PM ならびに提携機関は一切その責任を負わないものとします。

■がんリスク検査の申込み方法、利用制限、利用回数

1. がんリスク検査の申込みは、PM 指定のウェブサイトが必要情報を入力する方法により申込手続きをしていただきます。
2. PM 指定のウェブサイトにて、QR コードで読み込む方法か、申込ページ URL に直接入力する方法により申込手続きをしていただきます。

3. 利用者は、検査資材（■がんリスク検査の手順第1項第1号に定めます。）の発送日が属する月を1ヶ月目として12ヶ月目の末日までに、1回に限り、がんリスク検査を受けることができます。
4. 検査資材の発送日が属する月を1ヶ月目として12ヶ月目の末日までに利用者から検体（■がんリスク検査の手順第1項第3号に定めます。）の返送がなかった場合には、がんリスク検査を受けることができる権利は消滅するものとします。この場合、当社は本権利の代金を返還しません。

■がんリスク検査の手順

がんリスク検査の実施手順は以下のとおりとします。

- ①提携機関は、利用者に対し、郵送等により以下の書類および資材を提供します。
 - イ) 提携機関の作成する「リスク評価『Noah』申込書兼同意書、注意事項」（以下「リスク検査申込書」といいます。）
 - ロ) 検査に必要な資材（以下「検査資材」といいます。）
- ②利用者は、リスク検査申込書に記載の同意を要する事項および注意事項を確認し、リスク検査申込書に必要な事項（同意事項への同意を含む）を記入します。
- ③利用者は、検査資材に同梱される手順書に従い、検体を採取し、検体保管容器に封入し、必要事項を記入したリスク検査申込書と共に検体返送用封筒でPMの指定する提携機関に送付します。
- ④提携機関は、前号により返送を受けた検体を用いてがんリスク検査および評価を実施します。
- ⑤提携機関は、利用者に対し、前号の検査結果（がんのリスク評価）をメールにて通知しウェブサイトでご覧いただけます。

■がんドック受診サービスの利用制限、利用上限

1. がんドック対象者によるがんドック受診サービスの利用可能期間は、PMの指定する提携機関が検体を受領した日が属する月を1ヶ月目として12ヶ月目の末日までとします。
2. がんドック対象者は、前項の期間内であれば、がんドックの利用料金の累積額が20万円（税込）に達するまで何度でもがんドックを無償で利用できるものとします。ただし、以下の各号に該当する場合には当該各号に定める費用はがんドック対象者の自己負担となります。
 - ①■がんドック受診サービスの実施手順第1項第2号の申請を行わなかった場合又は■がんドック受診サービスの実施手順第1項第3号の当社又はPMの承認を受けずにがんドックを受診した場合
当該がんドックに関する費用
 - ②がんドックの利用料金の累積額が20万円（税込）を超える場合
当該超過費用
 - ③がんドックのうち、当社、PM又は提携機関が本サービスによる無償利用の対象外と定める項目を利用する場合
当該項目に関する費用
 - ④がんドックの検査結果、がんの治療を要する場合
治療費
 - ⑤交通費、通信費その他がんドック受診に付随して費用が生じる場合
当該費用

■がんドック受診サービスの実施手順

1. がんドックの実施手順は以下のとおりとします。
 - ①PMは、がんドック対象者に対し、利用可能な医療機関（提携機関）およびがんドックの情報を提供します。
 - ②がんドック対象者は、提供情報を確認しがんドックの利用を希望する場合には、希望する医療機関およびがんドックならびに希望する検査日時その他当社又はPMが指定する情報を添えて、PMの定める方法でがんドック利用の申請をします。
 - ③PMは、申請内容を審査し、申請を承認するか否かを決定します。PMは、がんドック対象者の申請に不備がある又は本規約に違反するなどの理由により適当でないときには、申請を承認しないことができ、また、提携機関又はがんドックメニューの変更等を条件として承認することができるものとします。
 - ④PMは、申請を承認する場合には、当該医療機関への検査の予約その他事務手続を支援いたします。
 - ⑤がんドック対象者は、医療機関においてがんドックを受診するものとします。

⑥がんドックに係る医療行為、検査結果の告知等は、医療機関からがんドック対象者に対して直接提供されるものとします。

2. がんドック対象者は、前項第2号に定める利用申請に当たり以下の各事項に同意いただくものとします。

①前項第5号の医療機関が、PM およびがんリスク検査を実施した提携機関に対し、がんドック受診サービスの検査結果を提供すること。

②前号のPM および提携機関が、前号の提供情報を、リスク検査データとがんドック検査結果データを照らし、両データの関係性について解析・分析し研究し、当該研究結果を学会発表・論文投稿などを通じ医学の発展進歩に寄与するための研究情報とするためおよびサービスの品質向上のために利用すること。

■医療専門家相談の利用期限

1. がんリスク検査の申込みをいただいたご本人のみがサービスをご利用いただけます。

2. ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に沿えない場合があります。

3. 国外の相談および国外からの相談などはお受けできません。

第4章 雑則

■諸手続

1. 利用者は、■申込みの申込み手続において申告した内容に変更があった場合は、速やかに、当社又はPM が定める方法により、変更手続を行わなければならないものとします。

2. 当社又はPM より利用者の住所宛に通知する場合は、利用者から届出のあった最新の住所宛に行うものとし、当該住所宛に通知をしたときは、当社又はPM は未達等通知の不到達に関する責任を負わないものとします。

■利用資格の喪失、利用中止

1. 利用者は以下の各号の場合は、本サービスを受ける資格を失います。

①死亡したとき

②本規約の他の定めによって資格喪失とされたとき

③その他、当社又はPM が利用者として不適格と認める相当の事情が発生した場合

④解散したとき

2. 当社又はPM は、利用者に次の事由が発生したと当社又はPM が判断した場合は、利用中止扱いとすることができるものとします。なお、当社又はPM が利用中止扱いを行ったときは、当社又はPM が適当と判断する方法で該当利用者に対してその旨通知します。

①利用者が■本サービスの利用制限第1項の資格を満たさなくなったとき、又は■申込みの申込時点で同資格を満たしていなかったことが判明したとき

②利用者が本サービスを不正に利用したとき

③利用者が当社又はPM もしくは提携機関に対して、暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力を用いた不当な要求を行ったとき、又は法的に認められる正当な権利の範囲を超えた不当な要求を行ったとき

④利用者が本規約に違反したとき

■禁止事項

1. 当社又はPM は、利用者が本サービスを利用するにあたり、以下の各号に該当する行為を禁止します。

①他のサービス、当社又はPM、提携機関もしくは第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、又はそのおそれのある行為

②公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

③犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、又はそれらのおそれのある行為

④当社又はPM の承諾なく本サービスを通じてもしくは本サービスに関連して行われる営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為

⑤利用者 ID を不正に使用する行為

⑥虚偽の情報による本権利の売買の申込みを行う行為

⑦本サービスを不正に利用する行為、又はその準備を目的とした行為

⑧コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用し提供

する行為

⑨法令もしくは当社又はPMもしくは利用者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為、又はそのおそれのある行為

⑩本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為

⑪当社又はPMによる本サービスの運営を妨害するおそれのある行為

⑫その他、当社又はPM又は提携機関が不適切と判断する行為

2. 前項各号に該当する行為が認められた場合、当社又はPMは何らの通知をなくして当該利用者のサービスの中
止、利用者資格の喪失等必要な措置をとることができるものとします。

3. 利用者は、本サービスの利用にあたり、他の利用者、当社又はPM、提携機関又は第三者に損害を与えないよ
う細心の注意を払うようにし、万一、他の利用者、当社又はPM、提携機関又は第三者に損害を生じさせた場合
は、すべての法的責任を負うものとします。

■解除

利用者は本サービス契約を以下に定める場合に限り解除することができるものとします。

当社又はPMの責めに帰すべき事由により、本サービスが提供されないとき

■免責

1. 当社は、以下に定める場合を含め本サービスの利用結果又は本サービスの全部もしくは一部を利用できなかつ
たことにより利用者に損害が生じた場合でも、利用者に対して本権利の代金の返還、損害賠償その他の責任を
負いません。ただし、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。

①本サービスに瑕疵があった場合

②■本サービスの利用制限第2項に定める事由の存在、■がんドック受診サービスの利用制限、利用上限第1
項もしくは■医療専門家相談の利用期限第1項の利用期限の徒過、その他理由の如何を問わず利用者が本サ
ービスの全部又は一部を受けられなかった場合

2. 当社又はPMは、がんドック受診サービスのうち、がんリスク検査又はがんドック受診サービスその他の医療
サービス等（以下「リスク検査サービス等」といいます。）により利用者に生じた損害については、責任を負い
ません。利用者は、当該リスク検査サービス等を提供した提携機関へ問い合わせるものとします。

3. リスク検査サービス等の有用性、適合性、完全性、正確性、安全性、合法性、最新性、真実性等については、
当該リスク検査サービス等を実施する提携機関が責任を負うものとし当社又はPMは何らの保証をせず、かつ、
何らの責任も負いません。利用者は、当該リスク検査サービス等を提供した提携機関に問い合わせるものと
します。

その他本サービスにより提供された病気に関する情報、医薬品・健康食品、その他健康増進についての情報
および医薬品医療に関連する情報の有用性、適合性、完全性、正確性、安全性、合法性、最新性、真実性等に
関する責任は本サービスの内容を実施する情報提供者にあります。当社又はPMは、本サービスで提供される情
報の有用性、適合性、完全性、正確性、安全性、合法性、最新性、真実性等を保証するものではなく、利用者
は、これらに関する問い合わせ又は責任に関しては、本サービスの内容を実施する情報提供者に問い合わせる
ものとします。

■著作権

1. 本サービスによって提供される情報は、当社又はPM又は当該情報の提供者（以下合わせて「情報提供者」
という）が所有するものであり、写真や動画などのコンテンツの著作権、商標権その他の知的財産権も、情
報提供者に帰属しており、利用者は、情報提供者の書面による承諾を得ることなく、内容の全部あるいは一
部を複製、公開、送信（公衆送信を含む）、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、転載等をしてはならないもの
とします。

2. 当社又はPM以外の情報提供者は、本サービスによって提供される情報の利用等に際して提供した文書、画
像、音声、その他すべての情報等について、当社又はPMおよび当社又はPMが指定する第三者が日本国内外
において無償で非独占的に使用する権利（複製権、公衆送信権、上映権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権、
翻案権等を含み、これらに限られません。）を許諾したものとし、かつ、当社又はPMに対して著作者人格権
を一切行使しないものとします。

■情報の二次使用

本サービスによって提供される情報を、本サービスの利用者は本サービスを利用するために用いる以外に、複製、編集、加工、発信、販売、出版その他いかなる方法においても、使用することを禁じます。

■秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、当社又はPM 又は本サービスに関連して、利用者が、当社又はPM より書面、口頭、記録媒体等により提供もしくは開示されたか、又は知り得た、当社又はPM の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関するすべての情報を意味します。ただし、以下の情報は除きます。
 - ①当社又はPM から提供もしくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた又は既に知得していたもの
 - ②当社又はPM から提供もしくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
 - ③提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
 - ④秘密情報によることなく単独で開発したもの
 - ⑤当社又はPM から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
2. 利用者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社又はPM の書面による承諾なしに第三者に、当社又はPM の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、利用者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請にもとづき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を、当社又はPM に通知しなければなりません。
4. 利用者は、当社又はPM から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、PM の指示にしたがい、秘密情報ならびに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物およびそのすべての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

■個人情報の取得・業務委託先への預託に関する同意事項

1. 当社は、利用者から提供された個人情報を、当社の個人情報保護方針に従って取り扱うほか、PM に提供するものとし、利用者はこれに同意します。
2. PM は、利用者から直接提供を受け、又は前項に基づき当社から提供を受けた個人情報および別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いに関する規程」(<https://preventme.co.jp/privacy.php>) にしたがって取り扱うものとし、利用者はこれに同意します。
3. 利用者は、当社およびPM、当社およびPM の関連会社、ならびに指定提携機関等がサービスを実施するため、また利用者サービスの品質向上のために行う業務（ダイレクトメールやサービス利用者の本人確認業務、がんドック受診サービスおよびその他の利用者サービスの調査・分析など）を当社又はPM が指定した第三者に委託することを予め同意します。
4. 利用者が、前3項の全部又は一部に同意できない場合、本サービスが受けられなくなる場合があります。

以上